

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第8期）第7回会議 摘録

【日 時】 令和8年5月19日（火）午後2時00分～午後3時00分

【場 所】 舞鶴市総合文化会館 小ホール

【出席委員】 山川会長、青山副会長、佐藤副会長、尾上委員、木谷委員、小谷委員、品田委員、寺島委員、永野委員、森委員
（12名中10名出席、有効に成立）

【事務局】 市民環境部長：吉田、同次長：竹原、生活環境課長：有田、同主幹：吉田、環境施設課長兼清掃事務所長：清水、リサイクル事務所長：志摩

【傍聴者】 3名

1 開会

2 議題

(1)令和7年度ごみ減量・リサイクル等の状況について

①有田課長から資料1について説明

②質問・意見

（青山副会長）

1人1日あたりのごみ排出量について、年々減少傾向にあるものの、令和6年度から7年度にかけて増加に転じている。この要因は、事業系の可燃ごみが増加したことによるものと考えてよいか。

（有田課長）

排出量自体は微増しているが、特段の大きな要因があったわけではなく、年度ごとの変動の範囲内であると認識している。事業系ごみについても、新規事業所の進出等の目立った変化はなく、原因は特定できていない。

（青山副会長）

事業系ごみの排出量が全体の数字に影響している以上、各事業所に対して何らかの働きかけを検討すべき段階ではないか。

（有田課長）

ごみ処理基本計画に掲げる具体的施策のうち、特に事業系ごみに関する項目で未着手のものが多いため、今後より一層の重点的な働きかけが必要であると考えている。

（佐藤副会長）

不燃ごみの取り残し件数について、令和2年度と同水準まで改善が見られる一方、「指定ごみ袋不使用」の項目が横ばいである点が懸念される。分別の誤りは一定程度避けられない側面もあるが、指定袋の使用が徹底されていない背景にはどのような要因があると考えているか。

（有田課長）

ルールブックや自治会回覧による周知、取り残しステッカーの貼付といった従来の対策は継続しているが、数値としては下げ止まっているのが実情である。現行の取組だけでは限界があるため、今後は新たな媒体の活用も含め、従来とは異なるアプローチでの啓発が必要であると認識している。

（山川会長）

「指定ごみ袋不使用」として排出されているものについて、中身の分別自体はなされているのか。

（有田課長）

分別がなされているものと不適切なものが混在しており、資料1の数値においてはそれらが重複して計上されているケースもある。

(2)「舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し」に係る答申（案）について

①有田課長から資料2について説明

②質問・意見

（山川会長）

ただいまの答申（案）について、何かご質問やご意見はあるか。

（尾上委員）

1人1日あたりのごみ排出量について、舞鶴市は京都府の平均値を上回っている状況にある。目標値として掲げられている700gという数字は、京都府下の平均水準を目指すという意図によるものか。

（有田課長）

1人1日あたりの排出量は、直近で787gまで改善が進んでおり、現行施策を継続した場合の将来推計値は724gとなっている。本市としては、従来の取組を推進することはもとより、事業系ごみ対策などの新たな展開も不可欠であると考えている。そのため、推計値である724gに留まるのではなく、より高い志を持って700gという目標を設定した。一見すると厳しい目標に思われるかもしれないが、平成27年度から令和元年度の4年間には、有料化等の大規模な施策を伴わずに約70gの減量を達成した実績がある。この経験から、着実な施策の積み重ねによってさらなる減量の余地は十分にあると判断し、この目標値を掲げたものである。

（尾上委員）

事業系ごみについても、実効性のある対策を講じていくことを前提とした目標設定であるという理解でよいか。

（有田課長）

おっしゃるとおりである。

（山川会長）

追加的な施策の展開により、事業系ごみの削減を強力に推進していく必要があると考えている。

（永野委員）

地域を巻き込んだ探究学習の発信について、学校の地域性や学年ごとの特色、あるいは教諭の異動といった環境の変化により、従来の取組を継続することの難しさを感じている。昨年度、まいづる環境市民会議として高野小学校と池内小学校の4年生合同クラスで「買い物ゲーム」を実施し、ゲーム形式を通じてごみ問題や減量について学ぶ機会を設けた。その際、他校の教諭も視察に訪れるなど、教育現場での関心の高さが伺えた。このように興味・関心が高まっているタイミングを逃さずに適切な仕掛けを行い、地域に定着させていくことができれば、組織的かつ継続的な学習支援に繋がるのではないかと考えている。

（山川会長）

「買い物ゲーム」は現在も継続して実施されているのか。一時期、活動が停滞していた期間があったと認識しているが。

（有田課長）

昨年度は永野委員からお話があったとおり、高野小学校と池内小学校の4年生合同クラスにおいて実施した。今年度についても、既に学校から相談をいただいているため、積極的に実施していきたいと考えている。

（佐藤副会長）

先日開催された「まいづる環境市民会議」のキックオフミーティングにおいて、城南中学校による「食の未来フェスタ」の活動報告や、泉食料品店での食品ロス削減に向けた実践事例を拝聴した。現在、多くの教育現場において、家庭科の授業や探究学習を通じて食品ロス削減に関する学びが展開されている。こうした活動を、給食の残飯問題といった生徒にとってより身近な課題解決へと繋げていくためには、教育委員会と生活環境課が密に連携し、組織的な支援体制を構築していくことが不可欠であると考えます。

（青山副会長）

事業系ごみの処理体制について確認したい。現状、舞鶴市が公的にその処分を請け負っているという認識でよいか。

（山川会長）

事業系一般廃棄物に関しては、おっしゃるとおり市が処理を担っている。

（青山副会長）

私が拠点としている名古屋市では、市による直接処分は行われておらず、各事業者が自らの責任において民間業者へ委託する仕組みとなっている。自治体によって対応が異なるようだが。

（山川会長）

事業系ごみの受け入れ可否については、自治体の判断により分かれているのが実情である。

（青山副会長）

例えば、京都市の1人1日あたりの排出量は非常に低い水準にある。舞鶴市においても、全ての事業系ごみを市が直接処理しているということか。

(有田課長)

本市では、清掃事務所において適正に処理可能な可燃ごみに限り、搬入ルールを遵守いただくことを条件に受け入れを行っている。

(青山副会長)

その際の手数料徴収はどのようになっているか。

(有田課長)

事業用の指定ごみ袋を購入していただく形態をとっており、その代金を通じて処理費用の一部を負担していただく仕組みとしている。

(青山副会長)

目標値の妥当性を検討する上で、統計に事業系ごみが算入されているか否かは極めて重要である。京都市や名古屋市のように事業者が個別に契約するケースと、自治体が介入するケースとでは、分母となる数値の意味合いが変わってくるのではないか。

(山川会長)

名古屋市においても、一般廃棄物に類するものは市が処分を担っているはずである。ただ、マニションごみの扱いなどは自治体により家庭系か事業系かの判断が分かれるなど、細かな定義には差異がある。一般的に、市が受け入れたものは全て一般廃棄物として計上される。

(青山副会長)

集合住宅については居住実態に即した処分でよいが、オフィスビル等から排出されるごみの扱いはどうなっているか。

(山川会長)

オフィス由来の紙ごみや生ごみ等についても、基本的には市が一般廃棄物として処理しているものと認識している。

(青山副会長)

それらの数値も、統計上の「市が処分したごみ」として包含されているのか。

(山川会長)

左様である。一般廃棄物として受け入れ実績があるものは、全て統計に反映される。

(青山副会長)

京都府全体の数値が顕著に低いため、事業系が含まれていない可能性を疑ったが、そうであるならば目標設定の考え方も再考が必要ではないか。

(山川会長)

京都市についても、家庭系と事業系の双方を計上した上で低い数値を維持している。ただし、自治体間で統計の算出根拠となる細目には若干の違いがあるため、単純な数値比較には慎重であるべきというご指摘はそのとおりである。

(青山副会長)

排出量の増加が見られる中、事業所への啓発は急務であるが、目標値自体もこれら事業系ごみの動向を織り込んだものとなっているか。

(有田課長)

1人1日あたりの排出量には、当然ながら事業系も含まれる。例えば、観光客の多い丹後地域では宿泊施設等の排出分が数値を押し上げる傾向にあるなど、地域特性による差は存在する。大都市圏と本市を同一条件で比較するのは困難な面もあるが、これまでの減量実績や今後の施策効果を精査した結果、700gという目標は十分に射程圏内であると判断している。

(吉田部長)

補足すると、本市が受け入れている事業系ごみは、実質的に可燃ごみのみである。リサイクルプラザへの不正な持ち込みを除けば、事業系として計上されているのは全て可燃ごみの区分であり、その他の品目については民間の産業廃棄物処理ルートに委ねられているという点をご理解いただきたい。

(尾上委員)

ごみステーションにおける立番の任意化について、市内の全地域を対象として計画の後期に実施していくという理解でよいか。

(有田課長)

おっしゃるとおりである。次期計画の期間内において、可能な限り早期の実施を目指して取り組んでいきたいと考えている。

（山川会長）

全地域を対象とする方針ではあるが、自治会ごとの実情に応じた多様な運用形態が想定される。その上で、基本的には「任意化」を推進していくという考え方である。

（尾上委員）

委員の立場としては、実施後の成果や成功の判断基準をどのように捉えるべきかという観点から、その具体的な進め方を確認したかったものである。

（有田課長）

あくまで自治会の主体性を尊重する「任意化」という方針であるため、地域の実情に即した対応が前提となる。具体的な手法については、今後皆様から頂戴する多様なご意見を反映させながら、慎重に精査を重ねていく必要があると認識している。そのような背景から、計画案においても実情に応じた柔軟な対応を旨とする表現としている。

（山川会長）

ほかにご質問やご意見はないか。

ーなしー

（３）その他

（有田課長）

今後のスケジュールについてご説明する。本日、5月19日に答申（案）の最終確認をいただいた後、6月下旬を目途に市長への答申を予定している。これと並行して、答申内容を反映した計画案の策定を進め、7月から9月にかけてパブリック・コメントを実施する運びである。その後、9月下旬には計画を完成させ、速やかに施行したいと考えている。現委員の皆様の任期が本年10月初旬までとなっているので、計画が整う9月頃に、改めて本審議会にてお集まりいただく予定である。

（山川会長）

今後の予定について何かご質問はないか。

ーなしー

（４）閉会

（吉田部長）

改めて、審議へのご協力に感謝申し上げる。今後のスケジュールは先ほどご説明したとおりだが、本日の議論を踏まえて答申をまとめる。最終確認をいただいた上で、市長へ答申をいただくという流れで進めてまいる。答申後は、速やかに計画の見直しに反映させ、皆様の任期が終了する前に一度ご覧いただき、今期の審議会を締めくくりたいと考えている。今回の会議をもって、答申の審議についてはひとまず一区切りとなる。多大なる協力に感謝する。

令和8年度がスタートし、市としても市長を含めたミーティングの中で環境政策の在り方について検討を重ねている。その中でも、やはり「ごみ」に関する話題は多岐にわたる。例えば、現在進めている「7種9分別」については、分別の細分化が市民生活の負担になるのではないかとという率直な意見や、一自治体として環境政策にどこまで踏み込めるのか、あるいは国の温暖化対策の本気度など、活発な議論が交わされている。

ごみ減量や環境政策は、家庭での分別そのものが「まちづくり」の第一歩であり、個人レベルでの視点が非常に重要である。また、環境への取り組みは都市ブランドの向上にも寄与するものと考えている。例えば亀岡市のように、環境施策を強力に打ち出すことでふるさと納税や移住者の増加に繋がっている事例もあり、環境への注力は都市としての評価に直結する。さらに、統計によれば舞鶴の海面はこの40年間で20cmも上昇しており、海辺のまちとして脱炭素化は我々の暮らしを守る上での死活問題である。

今後、舞鶴市の環境政策は歩みを止めることなく、むしろ積極的に施策を展開していく必要がある。総合計画の審議会においても、尾上委員から「より環境施策を打ち出すべき」とのご提言をいただいている。本審議会や総合計画での議論を指針とし、さらにギアを上げて取り組む。引き続き、皆様の尽力をお願いし、本日の挨拶とさせていただきます。